

禁断義から禁短気へ

——『風流三國志』と『傾城禁短気』 構想の背景としての宝永の宗論騒動——

杉本和寛

はじめに

宝永八年「一七一」四月、京都・八文字屋八左衛門より刊行された江島其碩作『傾城禁短気』は、鳴原（京）・吉原（江戸）・新町（大坂）の三都、および、撞木町（伏見）・柴屋町（大津）の諸遊廓、白人・巾着等の私娼、さらには野郎遊び（男色）まで、当時の好色風俗の世界全般を対象に、その諸相を「色道大全」として描いたものである。一方、その書名「禁短気」が『禁断日蓮義』すなわち『禁断義』のもじりであり、その内容も当時流行の談義仕立や、歴史的な宗論の一つ「安土宗論」のやつし等を趣向として取り入れている点が、本作の大きな特色として指摘されてきた。また、こうした談義・宗論を色道論にやつす先鞭が、宝永五年「一七〇八」正月に刊行された西沢一風作『風流三國志』巻三の二「志の男色講談」・三の

三「志の禁談義」であることも既に指摘の通りである。⁽¹⁾

本稿ではこれまでの研究成果をふまえて、『風流三國志』から『傾城禁短気』に至る女色（浄土宗）対男色（日蓮宗）という構想について、宝永年間における両宗派の論争、特に浄土僧による日蓮宗攻撃の中でも特定の論争・事件が、制作の動機や背景となっていることを指摘し、さらには日蓮宗攻撃における『禁断日蓮義』という書物の持つ象徴性と『傾城禁短気』という書名への拘泥についても考察することを目的としている。

一 『風流三國志』と江戸における浄土僧の日蓮宗誹謗

(1) 『風流三國志』について

宝永五年正月に京都・菊屋七郎右衛門より刊行された『風流三國

志』（五卷五冊）は、作者西沢一風八番目の浮世草子作品である。菊屋からの出版は『風流今平家』（元禄十六年「一七〇三」三月刊）、『傾城武道桜』（宝永二年八月刊）、『伊達髪五人男』（宝永三年正月刊）について四作目、『傾城武道桜』・『伊達髪五人男』同様横本型である。処女作『新色五巻書』（元禄十一年八月刊）で当時の情痴事件を取り上げた後、『御前義経記』（元禄十三年三月刊）、『寛濶曾我物語』（元禄十四年正月刊）、『女大名丹前能』（元禄十五年正月刊）、『風流今平家』と、古典作品を当世風に「やつす」手法の作品を続けざまに送り出し、その後『傾城武道桜』では赤穂浪士討入り事件、『伊達髪五人男』では雁金文七ら五人の無頼の処刑を扱うなど、近々に起きた実際の事件を題材に「やつし」の手法を發揮する作品へと、扱う素材に変化が見られるようになってきている。こうした流れの中で出版された『風流三国志』は、当時流行の通俗軍談の一つ『通俗三国志』を主として挿絵の絵柄等に利用しつつ、主人公今川と同名の實在の遊女をめぐる横領事件、女郎と客の心中事件など、やはり近時に起きた実際の事件を取り込む形で全体を構成している。全編を『通俗三国志』の世界で包み込もうとしながら果たせず、個々の趣向・素材がやや場当たりに連携の緊密性を欠きながら全体を構成しているというのが正当な評価であろう。

(2) 「野傾宗旨談義」・「野傾禁談義」の問題

そうした『風流三国志』において、ここでは巻三の二「志の男色

講談」・三の三「志の禁談義」に用いられた、浄土・日蓮両党の争いを女色・男色の争いにやつすという好色化の手法を具体的に見ながら、その問題点について考えていくこととする。

本作の主人公今川は江戸吉原の元遊女であり、自らが慕う男もありながら、遊女屋の親方三浦某に口説かれ妻となった。四年後夫は先立ち、この巻三の二は、京へ上る前に夫の墓に参ろうと今川が谷中の一寺を訪れるところから始まる。その折、「○野傾宗旨談義講談者保元」という貼紙にひかれ、聴聞の一座に加わる。講談者の保元もとは、弘法大師や文殊菩薩という男色由縁の絵像を背に、激しく女色および浄土宗を罵る。

扱拙者こと、先宗旨は代々日蓮宗にて、竹馬より男色を好このみいだ未其ちまたをはなれず。男たるものもてあそぶべきは此みちなり。

よつて衆道を我宗旨によそへ、女道を浄土門にたとへていわく、男色は日におなじ女色は星のごとし。殊に念仏むけんともしるせり。然は女をあひしむけんちごくにおちんより、有難男色にありがたきもとづき菩薩の躰にいたり給へ。⁽²⁾

この後、女性や遊女を具体的に批判し、最後に、

うらおもてのちがいなればむりとは思ひながら、もし他宗におもむかば、いま迄ねがひし宗門のあだにならんをかなしむこと色道のぐわんそたり。ひつきやう日蓮宗より浄土宗を念仏むけんといふにおなじ。返答あらば尋ね給へといただかにかの、しり

ながら講談をしまうと、若い男四五人が「今日より衆道もんにおもむく為とて念仏門のしゆずをき」という効果を生む。これを聞いた遊女出身の今川は我慢がならず、「野傾禁談義 講談者 今川平治」と貼紙を出し、天照大神・鳴の千歳・夕霧の絵像を背に激しく反論する。

既に女道もんを念仏宗にたとへるさもなくてはすむまじ。申は過言なれ共、我朝において浄土門あまたにして日蓮宗はまれなり。女道のはいくわいすること日々ひひにして又さかんなり。

男色は次第におとろひ今は有かなきかのごとし。

さらに論敵保元を「元来此男変気にして魔道のしよいなり。殊に日蓮宗にて物ごとかたくなに他宗をそしるは是外道にあらずや」と日蓮宗誹謗の決まり文句を並べて罵倒した後、

日蓮既にしゝゝゝでんにまんだらをかけ奉り、我めつご後三百年にいたり、日の本を我宗になさずんば、むけんの法としるべしとかたぐし申おかれたり。それより今迄の年数をくれば四百年におよべり。然は日蓮宗は我とむけんの法にひとし。

と攻撃する。この後、保元とは逆に女道のありがたさを説き、結局今川の反駁が功を奏する形でこの趣向は幕を閉じるが、宗旨争いが色道論にうまく転化されておらず、特に講談の冒頭と終末では、両者ともに相手の宗派を攻撃する宗論の激しさばかりが表に立つ形となっている。

そもそも、ここで見られる(1)野傾優劣論・(2)談義の趣向化、

禁断義から禁短気へ

それぞれについては、必ずしも一風の創案ではない。野間光辰氏の解説では、(1)について『田夫物語』『よだれかけ』などの仮名草子類、西鶴の『男色大鑑』(貞享四年「一六八七」刊)、あるいは『好色姥桜』(元禄五年刊)・『風流日本莊子』(元禄十五年刊)・『風流杉盃』(宝永二年刊)・『風流曲三味線』(宝永三年刊)・『当世乙女織』(同年刊)・『野傾友三味線』(宝永五年刊)などの浮世草子作品を挙げ、その趣向が近世期に入り繰り返し用いられていること、また(2)については、『好色床談義』(元禄二年刊)・『傾城辻談義』(元禄十六年刊)・『傾城仕送大臣』(同年刊)や本作『風流三国志』などを挙げ、元禄から宝永・正徳・享保にかけての談義流行の当て込みであることが指摘されている。それを衆道(＝日蓮宗)と女道(＝浄土宗)の宗論に擬したところが一風の手柄というわけである。

ところで一風は、前作『伊達髪五人男』『口明』末尾に「風流三国志 全部六卷／并保元平治色あらそひ」の予告を載せ、中国の合戦物である『三国志』に加え、我が朝の『保元物語』『平治物語』という合戦の趣向も交え、元禄期の自身の作品のような有名な古典のやつしを想定していたようである。しかし、結果的にはこの二章の野傾優劣論において講談者の名前に「保元」「平治」を用いるにとどまっていることや、先述のように色道論以上に宗論的な要素が非常に強いことなど、構成上の問題や趣向のバランスの悪さを指摘せざるを得ない。そこで、野間氏が説明する前掲(2)について、当時流行の談義の当て込みという漠然とした時代の風潮の趣向取りではな

く、特定の事件・動きを急遽取り入れ、素材としての新奇さを訴えようとしたのが「野傾宗旨談義」「野傾禁談義」の二章であり、そのために宗論・色道論のバランスを欠きながら（そして「やつしきれない」ままに）、激しい宗論的な表現が目立つ結果になったのではないかと、というのが本稿の主張の一つとなる。

(3) 宝永四年の江戸における宗論騒動

『風流三國志』が刊行される前年（宝永四年）、江戸においては浄土宗僧侶による日蓮宗への攻撃が非常に活発化していた。そうした兆候は宝永三年中から見られ、將軍家の墓所でもあり、浄土宗本山・関東十八檀林筆頭の増上寺に対して、幕府から相次いで申し渡しが行なわれていた。⁽⁴⁾

覚

自讃毀他之教誡者、非唯佛制、最是依為法衰之因・諍論之縁、

堅可制止事、

東照宮之神令而嚴密可相守之条、寺院面々尋常承知之間、此度始而非申渡候。然頃日於所々道場、自他勝劣之法談盛弘之、貴賤群衆之間有之、急度可令停止之旨、從寺社司被仰渡候。自今已後、唯勸宗門之安心、本如法之勸化、最自他比況之講談、一向不可有之者也。若於違背者当人者不及申、組中迄、急度越度可申付候、已上。

「自讃毀他之教誡」すなわち自宗を誇り他宗を誹ることは、「堅可制

止」つまり法度により厳しく禁止されており、これまでも申し渡してきたはずである。それにもかかわらず方々の道場において学僧たちにより「自他勝劣之法談」が盛んにおこなわれ、聴衆が押し寄せていることを問題視し、違反した者は必ず処罰する（急度越度可申付）ことによりこれを押さえ込もうとしている。ここで「毀他」の対象となっているのが日蓮宗であることは、この次の覚書からも自明であろう。

ところが事態は沈静化せず、同年中にさらなる申し渡しがおこなわれることになった。

覚

御当家被下浄土宗条目之内、自讃毀他、最是依為法衰之因・諍論之縁、堅可制止事^与御書出之通。此度日蓮宗^江同前被^仰出之間、向後可相守其趣、若於違背之輩者、可被行罪科旨候条、令承知之、末流等急度可被申渡也。

十一月四日

今一度「自讃毀他、最是依為法衰之因・諍論之縁、堅可制止事」という法度の条目を確認するとともに、日蓮宗へも同様に他宗攻撃を慎むよう通達したことを告げた上で、違反した者は罪科に問うことを繰り返している。この間に浄土宗側の誹謗は衰えることがなく、それに対する日蓮宗側の反撃も目に余る状況になってきたのだろう。幕府がこうした他宗攻撃を、本来的な僧侶としての修業の妨げや仏道衰微の要因になるものとして規制を加えようとしたことは、

法度の精神からも当然のことであるが、それと同時にそうした激しい宗論を宗教的関心のみならず娯楽的な興奮とともに受け入れたであろう江戸の人々に対して危機感を持ち、あわせて牽制することも意図したと思われる。また、「末流等急度可被申渡也」という文言からは、増上寺内のみならず、江戸市中の浄土宗末寺においても同様の騒ぎのあったことがうかがえる。翌宝永四年五月二十四日、前年の覚書が再び通達されているのも、強い危機感の表われであろう。(5)

しかしながら、こうした幕府側の介入は功を奏しなかったようで、ついに処罰者を出すことになった。この時の状況について『中村雑記』では、「宝永四年丁亥」に次の二つの記事を伝えている。(6)

①三月初、白山蓮華寺へ浄土僧ノ諸家来り、念仏ムケンノ理ヲ聞ントテ、又列ルル所サマノアリテ、蓮華寺ノ曰、私宗旨ユヘ此書物の過ヲ云也、ナンノ心ナシト云々、コレハ法華宗ノ始立時ノ論也、今不入事ト云々、浄土宗黙而止。

②此間天鐘浄土増上寺増上寺ヨリ呼ニ来り、談儀相止メ可申候由也、諸宗各一宗ヲ守リツトメ可申候処、他宗ヲソシリ、及争動候故也、コレニ付キ百人ホド獄へ入ル、此外駒込ノ文察、日光ヨリ来僧モトキ申候由、コレハ各別也

①は幕府がまさに締め付けをはかっている最中の、江戸市中における浄土僧の行動を伝えており、ここでは浄土僧達が言い負かされた形となっている。②は五月十八日の項目と五月末の項目の間に書か

禁断義から禁短気へ

れており、先に触れた「覚書」再通達の時期とも重なる。再通達を機に「自讃他毀」に及んだ浄土僧に対する処罰が開始されていたようである。百人という人数の多さから、大本山増上寺の学僧にも処罰が及んでいたのかもしれない。五月の通達を最後通牒として一気に取り締まりがおこなわれ、事態収束が図られたことになる。こうした一連の動きからは、見せしめ的な処罰の向こう側に、江戸時代を通じて絶えず見られたであろう両宗の排撃的な宗論合戦の中でも、特にこの時期の大きな盛り上がりとその抑制しようとする幕府の強い意志を看取することができる。

この騒動の様子をさらに詳しく伝えるのが『鸚鵡籠中記』の記事である。(7) 宝永四年三月廿九日の項では、伝通院の天鏡が騒動の中心人物として激しく日蓮宗を誹る様子と、それに対する日蓮宗側の抗議、およびそれを取り合わない増上寺側の対応がうかがえる。

○頃日、於江戸天鏡浄土と云僧。所々にて説法し、甚日蓮党を排斥す。仍之、身延・池上等より増上寺へ訴へ、説法を止ん事を請ふ。増上寺不肯。問答の上にて停止すへき由也。／天鏡高座へ上り、日蓮か木像を前に置。先法花経の功德の難有こと、南無阿弥陀仏の功力、極楽往生の難有事を演べて、扱日蓮が首を扇にてたき、某し五十年先に如此説法いたし候は、多くの衆生を日めが邪宗に迷はせ申間敷ものを、日め法花経の中の文字を書かへ、末世の衆生をだまして鬼子母神の大黒のと申事をこしらへ、女中を誑し、殊に天下の御宗旨呪咀の言に云く、念仏無間禪天魔真言亡

国国賊など、申事、出家の身として仏法を誹謗する罪悪貫天也。

〈以下略〉

また、その記事に続く形で『中村雜記』①と同じ事件を取り上げる。

○頃日蓮花^(日蓮宗)法談に他宗を誹る。伝通院所化天鏡を頼み、蓮華寺と論ありて、蓮華寺伏す。頃日、天鏡法談の席にて、日蓮宗改宗し、念珠を切る事夥敷。

天鏡か智恵の剃刀研すまし髭題目をするぞかなしき

日々といふてたもるなス天鏡てれんもせねば法がたゝぬに

盜宗を明らかにする天鏡が今は表裏^{テレン}もならむ日蓮

日蓮はてれん天鏡よく知つて大座を背負て逃る盜宗

天鏡か叱りの嵐はげしくてむねの蓮華寺さこそ散らん

日蓮は塩干に見へぬ沖の石の人こそしらねかくす念仏

世の中の竹は八月木六月日蓮今か珠数をきる旬

落首を掲げながら、天鏡の談義が日蓮宗側を圧倒したという内容は『中村雜記』のものとは結果を異にするものの、当時の天鏡の影響力と名声の大きさを示している。その後も天鏡の活動は続き、同年五月十五日の項では、「○頃日天鏡誹謗日蓮堂事夥敷。江戸中是沙汰なり」としている。ところが、前述の如く五月の終わりには幕府の締め付けが強くなり、さしもの天鏡も殊勝にならざるを得なかったようである。六月二日の項には「○天鏡も先今日切にて談義仕廻。権僧正に被仰付候。談義の書付并二卷の禁断抄等板行」とある。この「談義の書付」は同じ宝永四年九月に江戸の左次兵衛方より刊行された

『法華念仏記』（二巻一冊）を指すと思われるが、これについてはあらためて触れる。

ともかく騒動は一旦終結したが、その最中にこの熱狂を商機と見て新たな出版物を送り出す本屋も出てきた。これについては次節でみていくこととする。

(4) 江戸の宗論騒動と『禁断日蓮義』、および、京都への情報伝

播

一の(3)のような処罰がおこなわれる直前、浄土・日蓮両宗の「自讃毀他」が江戸の諸所において盛り上がりつつあった頃、注目すべき二つの出版物が江戸において刊行されている。

一つは同年五月に刊行された『禁断日蓮義』で、刊記に「宝永四丁亥歳五月吉日 江府増上寺門前玉置次郎兵衛蔵版」とある。⁽⁸⁾玉置

次郎兵衛は、所柄浄土系の仏書を主力とする書肆であり、増上寺内の情報にも通じていたものと思われる。

冒頭でも触れた『禁断日蓮義』は、天台僧真陽（寛永四年「一六二七」―明暦二年「一六五六」）の名で承応三年「一六五四」に出版されているが、実際にはその師である真追（慶長元年「一五九六」―万治二年「一六五九」）の手になるものとされている。⁽⁹⁾真追は元来日蓮僧で京都妙蓮華寺貫主までつとめたが、後に天台に転じ、『破邪顕正記』（寛永十六年「一六三九」刊）において日蓮宗の他宗誹謗を難じた。そして、日蓮宗側からの反駁を受けて出されたのが『禁断

日蓮義』である。目録一卷、本文十卷、追加五箇条一卷の計十二巻十二冊からなり、『破邪顕正記』同様日蓮宗の他宗誹謗も非難するが、あくまでも中心となるのは山門側（比叡山延暦寺）からの批判である。ところが「この書出でてより日蓮宗対山門或は浄土宗よりする宗論を、『禁断義』もしくは『禁談義』と称するに至つた」とあるように、宗派を超えて日蓮宗攻撃の象徴ともいふべき書名となったのである。もちろん『風流三國志』の三の三「志の禁談義」という章題や、『傾城禁短気』という書名がそれに倣っていることはいうまでもない。こうした自店得意の浄土系仏書とは必ずしも言い難い、しかも十二冊の大部な書を出板するには、玉置次郎兵衛にも相当の覚悟と目算があつたのであろう。

同じ状況下で、やはり時好に投じたもう一つの書肆が万屋清兵衛である。万屋清兵衛は、江戸日本橋界隈で店を開き、西鶴本や八文字屋本等浮世草子作品の江戸売捌き元としての活動など上方書肆との積極的な交流や、雑俳書をはじめ地図・地誌など多くの出版物を手がけたことで知られ、江戸本屋仲間の筆頭割印行事も務めた。その万屋が玉置の『禁断日蓮義』刊行の一月前、『禁断日蓮義拔書』を刊行する。刊記には「宝永四年亥初夏接合之／日本橋南一丁目 万屋清兵衛版」とあり、単独板である。この本は文字通り該書の抜き書きを上下二巻にまとめ、漢字片仮名書きを漢字平仮名書きの読み物風に改めるなど、簡便き読みやすさを求めた形になっている。この頃までの万屋による仏教関係の書物としては、元禄二年「一六八九」

刊で大坂の雁金屋庄兵衛との相合板による『本朝故事因縁集』が知られる程度であり、玉置以上に主力商品の傾向とはズレがある中で単独板であることから、潮流を読んだ意欲的な出版物といえる。

また、先述した『鸚鵡籠中記』宝永四年六月二日の記事に、天鏡が自著とともに「二巻の禁断抄等板行」とあるのは気になるところである。『禁断抄』が『禁断義拔書』を指すのであれば、天鏡が本書の刊行に関わっていた可能性も考えられるとともに、実際に談義をおこなった僧侶と『禁断日蓮義』が直接結びつき、その象徴性の強さがうかがえることになる。事実、天鏡の『法華念仏記』には『禁断義』や真追の語が散見され、談義の中でも言及されていたことを裏付けている。万屋が『禁断義』物に手を出すには十分な環境が整っていたといえるだろう。

さらに、西鶴本に関わる万屋と上方の諸板元、就中八文字屋との連携に関する速水香織氏や藤原英城氏の研究に基づけば、こうした江戸における騒動の実態や出版物の状況が、宝永四年中の早い時期に万屋から『傾城禁短気』の板元八文字屋に伝えられた可能性は十分に考えられるだろう。後で触れるように、翌宝永五年閏正月（つまり『風流三國志』刊行の一月後）には翌月の『傾城禁短気』刊行を予告しており、『風流三國志』同様に談義・宗論と色道論を組み合わせた新機軸を構想していたことになるが（結局その刊行は見送られ、その後三年を要することになるのだが）、そのきっかけとして万屋↓八文字屋の情報提供が考えられる。従来『風流三國志』巻三の

二・三の三に『傾城禁短気』構想のヒントを得たとされたが、菊屋―一風と同時進行で（あるいはいち早く）この新趣向の作品化を模索していて、偶々『風流三國志』に先んじられた可能性も考慮してよいだろう。

その一方で、先行した菊屋―一風がどのタイミングでどのような経路から情報を取り入れたのかは判然としない。ただし、噂としてこうした話題が江戸から上方に伝わっていたことは想像に難くなく、しかも宝永四年の秋には江戸での動きを伝えるような本が早くも京都で刊行されている。「保元・平治」構想がうまく進まず、なおかつ実事件の小説化に積極的かつ手馴れつつあった一風が、秋以降の段階で慌てて『風流三國志』に女色（浄土宗）対男色（日蓮宗）の趣向を挿入し、それが先述したような記述のバランスの悪さにつながったとも考えられる。

そうした京での出版物の例として『増上縁談議咄』（三巻五冊）が挙げられる。刊記には「宝永丁亥秋九月上澣／京極通植松町 好田市三郎梓板」とあり、書肆好田市三郎については未詳であるものの、「京極通植松町」という所付は菊屋七郎兵衛の住所「寺町通松原上ル町東側」に近接しており、情報撰取の糸口とも考えられる。本書の梗概は以下の通りとなっている。

（上巻）へ一冊目・二冊目）越中砺波の浄土僧乗誉は、久しぶりに故郷京都を訪れ清水寺で旧友に出会う。江戸に住む旧友は日蓮宗

に帰依しているが、江戸での友人から「儲も頃日当国（このころ）におゐて法花宗のやから数珠をきりて。大半浄土宗に帰依し。其きる所の数珠おびた、しくて。俵につめ。川に流す」などと言われ、浄土宗への改宗を考える。以下旧友と乗誉が問答体で、浄土宗のありがたさと日蓮宗の難点を説き勧める。途中真追の事跡にも触れる。やがて再会を約して一旦宿に帰る。

（中巻）へ三冊目・四冊目）乗誉の宿を訪れた旧友に、乗誉の師である看誉上人がこの年（宝永四年）初夏に江戸において『禁断日蓮義』を講談した四十八夜談義の様子を話す。三月二十五日の第一夜から五月六日の第四十夜まで。

（下巻）へ五冊目）五月十四日の四十八夜までとするが本の中では省略も多く、安土宗論や慶長の宗論などに多くを費やす。乗誉の話聞いた旧友が、江戸の友人への土産にするために本の形にまとめたのがこの『増上縁談議咄』であるとの体裁をとる。

全体に『禁断日蓮義拔書』を思わせる内容で『禁断日蓮義』の項目を適宜選択するかたちを取りながら省略を交え、最後に「追加五箇条」から歴史的な宗論の情報を載せることも『禁断日蓮義拔書』に似た構成である。作品内の時間を宝永四年の夏に設定し、看誉上人による日蓮宗攻撃の談義の場所を江戸にしていることも、江戸の諸所で同様の談義・論難が盛んに行なわれた実際の状況を踏まえてのことであろう。この時期上方では、『女大名前能』の板元でもあ

る金屋市兵衛が『禁断日蓮義』を、敦賀屋が仮名本『禁断日蓮義』を、風月庄左衛門が『禁断日蓮義抜書』を出版しており、¹⁶⁾既得権を持つ書肆と争わないために書名を『禁断日蓮義』とは全く無関係のものにし、実際には『禁断日蓮義抜書』に近いものを売り出すという時好に応じた出版物となっている。現地である江戸のみならず、京においても宝永四年中にこうした出版物が見られることは、江戸という土地でのやや過熱気味の他宗攻撃の情報京都にもたらされ、一定の関心が見られたことを示唆している。またその翌月、宝永四年十月に、題簽・内題に「禁断義返答」という副題をもつ『攻念仏』（同年自序、二巻一冊）なる書が出版されているのも、江戸での宗論騒動における『禁断日蓮義』の影響力や、それを受けての『増上縁談議咄』刊行を意識したものと思われる。¹⁷⁾

そうした関心を当てにして事件をやつすという一風の方法が、その出来不出来は別にしてこの作品（『風流三國志』）においても一応は成り立っているといえるだろう。談義・宗論の趣向の場が今川上京後の京都という土地ではなく、上京前の江戸という土地、とりわけ日蓮宗寺院の比較的多い谷中に設定されていることも、浄土僧達があえて敵地である谷中で日蓮宗排撃の論陣を張った具体例を掠めている可能性をうかがわせる。また、巻三の二で保元の講談を聞いたわかい男四五人が「今日より衆道門におもむく為とて念仏門のしゆずをき」ったのに対し、巻三の三で今川の談義の後、女中四五人、男衆五七人が「しゆずを切」って女道門に入ったという記述も、「数

珠を切る」という点において江戸の騒動と結びついてくる。一の(3)で掲げた『鸚鵡籠中記』の「天鏡法談の席にて、日蓮宗改宗し、念珠を切る事夥敷」「世の中の竹は八月木六月日蓮今か珠数をきる」という記述や落首、あるいは、天鏡『法華念仏記』挿絵において浄土僧が日蓮党の切った数珠を依詰めにする場面（二〇頁【図版A】参照）が『風流三國志』の趣向の背景として見えてくる。『増上縁談議咄』上巻の「儲も頃日当国におゐて法花宗のやから数珠をきりて、大半浄土宗に帰依し、其きる所の数珠おびた、しくて俵につめ、川に流す」描写はまさに『法華念仏記』挿絵の解説のようであり、「世の中の竹は…」の落首もそれに続いて引かれている。一風が構想する下地としては十分な江戸との通路であろう。ともかく菊屋―一風が八文字屋―其磧を出し抜く結果となったのである。

二 『傾城禁短気』の構想とその背景

(一) 日蓮宗攻撃の象徴としての『禁断日蓮義』と論難の京都への「飛び火」

ここでは、前掲野間氏の「この書出でてより日蓮宗対山門或は浄土宗よりする宗論を、「禁断義」もしくは「禁談義」と称するに至った」とする指摘について、また、『禁断日蓮義』の象徴性について、繰り返しとはなるが確認しておく。

天和元年「一六八一」刊『新撰書籍目録大全』（江戸・山田喜兵衛

板)では既に「禁断義」の表記が見られ、その略称の通用を窺い知ることができ⁽¹⁸⁾る。

前掲『増上縁談議咄』でも、巻之中(第三冊目)において乗譽が師看譽の法談の発端に、先師看譽上人、三月廿五日、東国におゐて日蓮党念仏を謗言いたすにより、其邪義を正さんために、四十八夜、禁断義のおもむきを尼入道の耳近成やうに談義せられし、其聞書。

と記すことをはじめ、「禁断義(もしくは「禁断記」)の語彙が書中に散見される。先掲の『攻念仏』の副題も同様であり、また『増上縁談議咄』への反駁書、日蓮僧日題の『閑邪陳善記』(宝永五年「一七〇八」十一月序、同六年九月刊。京・栗山宇兵衛板¹⁹⁾)でも、序文において「此ノ書(筆者注・『増上縁談議咄』)ハ僉然トシテ、真迢ガ禁義ヲ監写」していることを当然のことながら見抜いた上で、巻一冒頭、『増上縁談議咄』中の江戸における浄土宗隆盛と日蓮宗誹謗の記述を取り上げ、「是レ大ナル妄説ナリ」とし、さらに、

我レ其比ノ沙汰ヲ東武ノ人ニ問ニ、浄土宗ノ僧侶何トナク日蓮宗ノ流布セルヲ見テ怨嫉ノ心ヲ生ジ、ヤウヤウ先年天台宗に帰セシ舜統院(筆者注・真迢)ガ作ノ禁断義ノ拔書ヲトリハヤシ、談義ヲ執行シ、日蓮宗ヲ誹リ訕ル。是ニ依テ聴聞ノ道俗男女群ヲナシ、或ハ誹謗シ、或ハ信毀交ナリシガ、浄土宗ノ真俗ノ中ニ謀計ノ者アリテ、マネテ(筆者注・日蓮宗信徒が)数珠キル程ナドコシラへ、念珠ヲ多ク積ミ重テ聴聞ノ衆ヲ驚カセント

見ヘタリ。

としており、反論する側も「禁断義(序文では禁義)」という言葉を用いていることと、宝永四年頃の江戸における浄土宗側の日蓮宗攻撃の様子やその盛り上がりぶりを知ることができる(日蓮党が数珠を切る姿はここでも鍵になっている)。文中の「禁断義ノ拔書ヲトリハヤシ、談義ヲ執行シ、日蓮宗ヲ誹リ訕ル。是ニ依テ聴聞ノ道俗男女群ヲナす」という状況が、まさに玉置次郎兵衛や万屋清兵衛に『禁断日蓮義』・『禁断日蓮義拔書』の刊行を促すことになったのであり、諸々の騒動が『禁断日蓮義』という書物の象徴性に収斂していく様子が窺える。

『閑邪陳善記』の刊行された宝永六年には、以下に述べるように浄土僧了海の京都における活動も開始され、江戸における宝永四年前半の「活況」が上方に移ってきたような状態になっていく。『傾城禁短氣』が構想されているまさにその時期に、「禁断義」的騒擾は京都に「飛び火」して激しさを増していったのである。

(2) 談義僧了海と活動の概略について

こうした状況の下、上方において日蓮宗論難の中心人物として浮上してくるのが浄土僧了海である。少なくとも宝永六年には京都に姿を現わし、以後宝永から享保にかけて京・大坂を中心に激しい活動を繰り広げていくことになる。

まずは『国書人名辞典』から「了海」の項目を引用する。⁽²⁰⁾

僧侶（浄土）〔生没〕寛文三年（一六六三）生、享保四年（一七一九）一月二日没。五十七歳。墓、山城広沢池東山越、また大阪阿弥陀池和光寺。（名号）法諱、了海。字、単阿。法名、照蓮社遍譽、遍譽とも。（経歴）武蔵の人。春了上人を師とし、九歳の時小石川伝通院に入り、のち芝増上寺に移る。山城紫竹光念教寺に住し、大阪和光寺で布教、本堂建立のため勧進し、妙蓮庵を中興した。日蓮を攻撃した談義説法を大阪・京都で行なつて名を馳せ、施米をして人々を救済した。

〔著作〕摧碾再難条目鈔（正徳二刊） 紫竹書翰往復（宝永六刊） 垂示難波語録

了海は、正徳以降の大坂での激しい日蓮宗誹謗と、それとは対照的にも思われる施米活動・廢寺の復興などで広く知られた。『鸚鵡籠中記』正徳二年（一七二二）九月の条には、⁽²¹⁾

○大坂にて浄土僧了海、大に日連^(マ)党を論破す。「再難摧碾抄」

（二冊）。「大坂談義咄」（二冊）。「難波垂示語録」などと云書板行す。大坂に而して海談義を譏り返へせし久本寺、不思議に火事に遭。難波屋吉左衛門も、了海に一つかみにあひ、其上不届の埒にて追放せられ候由。へ以下略

とあり、了海の影響で子どもたちが日蓮僧をはやし立てながら嫌がらせをすること、そのはやし歌が名古屋方面まで広まってきたことを記している。他にも、紀海音『小野小町都年玉』（正徳三、四年頃上演か）、加賀掾正本『三井寺不動明王豊年護摩』（正徳五年春上演）、

近松門左衛門『心中宵庚申』（享保七年上演）、紀海音『傾城無間鐘』（享保八年上演）などの浄瑠璃にその名前が見られ、存命中・没後⁽²²⁾にかかわらずその名前が取り上げられるとともに、談義僧としての人氣ぶりが伝えられている。またその日蓮宗誹謗の激しさは、後年、馬場文耕『当世武野俗談』に「彼了海坊は、法義の節は、講座の上へ日蓮なりとて人形を上、引下し、是めがくくと悪口し、さんぐくに打擲し、我慢の悪僧なり。故に命終る節は、其骸六疊敷一はいに、頭は八ツに腫れたりとかや」と書かれるほどであった。⁽²³⁾

一方、大坂以前、江戸在住時から京都移住についてはどのような活動をしていたのだろうか。辞書の記述によれば、九歳で小石川伝通院に入り、増上寺を経て京都に移ったとある。このあたりをもう少し詳しく、古く由井喜太郎氏が「阿彌陀池和光寺梗概」で紹介した、大阪妙蓮庵の石碑（A）、および、広沢池東山越の墓石（B）の碑文に触れておく。

（A）上人諱了海字単阿号照蓮社。武州人幼而奇偉。師正法了公。九歳籍量山無何移縁山。十五受円戒積学超倫。乃拝章服称上人。前大僧正澄公命管事。数年後游洛喻導為任多修寺院。於是上皇賜御衣太后賜伽梨名声藉甚。（以下大坂での活動故省略）

（B）単阿了海武陵酋族。幼齡師事州之正法春了上人。鍾髮受戒。止錫縁嶠学臘俱長宗隕罄領。貫主証嘗前大僧正命令掌柄一山衆務。宝永丁亥一旦退会、周遊洛撰。説道摧邪。

(以下略・傍線筆者)

(A)(B)を併せて見ると、九歳で伝通院に入った後、増上寺第三十四世証誓大僧正の在任時には既に了海も増上寺にいたことになる。証誓の貫主時代は、『三縁山志』⁽²⁵⁾によれば元禄十三年「一七〇〇」七月十日「宝永元年「一七〇四」十一月二十七日で、その間に一山の衆務を掌柄するよう命令されたということである。その職務内容や与えられた地位の詳細はわからず、弟子による墓碑であることを考えるとやや大げさに書かれている可能性もある。問題は(B)に傍線を付した宝永丁亥すなわち宝永四年の「一旦退会」である。実は江戸での宗論騒動が一旦収束した直後の七月二十五日、増上寺の所化が条目への違反行為により追放や閉門の処罰を受ける事件が起きている。『柳営日次記』⁽²⁶⁾では「条約違背」としか記さないが、『鸚鵡籠中記』七月十二日の項では、麴町長福寺の後住をめぐって、増上寺学僧のうち「一文字席」と「扇の間席」で争いが起り、無用の徒党を結び上役の下知に従わなかった咎で処罰されたことが記されている。了海も一文字席「廿六人目」という地位から、十里四方追放の御仕置を受けることになったのである。『柳営日次記』に記録されるほどの事件であり、「一旦退会」という書き方は穏当ではないだろう。その後宝永五・六年中に京都に移り、そこで談義の場を設けたことになる。上方での激しい日蓮宗論難ぶりを考えると、あるいはそうした「条約違背」のみならず、既に江戸でも同様の誹謗を行なっており、そのことも処罰に関わったのかもしれない。一方で、

(A)にあるように、談義を行なうだけではなく寺院の修理に貢献するなど、後の大坂での活動に通じるものも見られる⁽²⁷⁾。それによつて上皇や皇太后から衣や僧伽梨を賜り名声を博したということの信憑性は定かではないが、談義での活動と併せて知名度を高めていった様子がわかるだろう。

(3) 了海の京都における談義活動と日蓮宗側の論難

ではその了海が京都移住後、どのような談義活動をおこない日蓮宗側とわたりあったのか、具体的な様子をみていく。現在わかるのは宝永六年、すなわち増上寺を追放された二年後には、京の北部にある紫竹の光念教寺に住して講談をしていたということである。この了海に論戦を挑んだのが、当時紫竹近くの常照寺で鷹峯檀林の能化であった日蓮僧の日達である⁽²⁸⁾。双方やりとりをする中で、日達↓了海の二度目の論難(質問)が『再難条目』(宝永六年刊)として出版されている。その詳細は不明であるが、この間のやりとりを纏めた『紫竹書翰往復』⁽³⁰⁾(宝永六年刊)に『再難条目』の序・跋が収められており、論難に至った契機を、日達側の視点から知ることができ、それによれば、

是年⁽²⁹⁾己丑之秋八月十二日、同侶一両輩洛陽より歩いて、将に鷹峯に帰らんとし、紫竹の辺を過るの節、路傍の精舎におゐて講談あり。しばらく⁽²⁹⁾蹴躡へたちやすらいしてこれをきく。自賛に惑耳し、毀他に驚心す。しかのみならず、所引の経論等詳に

これを考るに、はなはだ差降^{しげう}へたがいたがふ^ふおほし。学者あに可否を弁へざらんや。故に疑難を一紙にした、め、ひそかに講者の案下へつくえのもと^とに呈れば、数日をへて返翰を寄らる。披閱するに、義勢また齟齬を成じ、疑氷猶いまだ解ず、不審前問に倍せり。仍て重難を加へ、再答を乞のみ。患ふる所は、素性不敏にして、識見狭少なることを。唯経論の正義に依て、私することなかれ云^{しかい}尔。(へ、内左側傍訓)

とあり、京市中から同じ常照寺の僧と帰る途中、紫竹(光念教寺)で談義する了海の話聞き、経論理解の怪しさのみならず、「自賛」「毀他」すなわち浄土宗を讃え、他宗(日蓮宗)を誹る様子に疑問・非難を突きつけたというのである。それに対して了海は返答したようであるが、日達は納得せず、「重難を加へ、再答を乞」うこととした。これが『再難条目』として纏められることになる。了海もただちにこの再難に対して反駁を加え、『摧碾再難条目鈔』⁽³¹⁾として宝永八年三月に京・富山伊兵衛より刊行する。そしてこの『摧碾再難条目鈔』序文では、このあたりの事情がさらに詳しく(そして了海の立場から)述べられている。そこでは、京の市中で『再難条目』を目にした了海が、自分の回答を貶む内容に慨嘆し、友人に「此は法のために喪身失命を避ざるの類にあらず。血気の党なり。豈味者と群を同じくして、皎々の法道を論ぜんや」と言いつつも、友人にそれのかされると「將に彼邪輪を摧碾して、終に上下巻を為」るのであるが、最後には「嗚呼、予豈弁を好まんや。已むことを得ざれば也」

と論戦を好まないポーズを示している。もちろんその内容からは江戸での「自讃毀他」を想像させる激しさが垣間見えるものとなっている。

日蓮宗鷹峯檀林における俊英の能化日達と、「いわくつき」の浄土僧了海による論戦は、数年前の江戸における過熱した誹謗合戦を彷彿とさせ、人々の興味関心を惹いたのではないだろうか。「禁断義」再燃の頃の江戸の状況を知り、同時期に増上寺を追放され京に上ってきた男が絡んでいるとなると、娯楽としての談義への注目はより大きなものになる。対する日達も、浄土宗の了海のみならず真宗の性均や華嚴の鳳潭を論駁し、さらに『神仏冥心論』(享保五年「一七二〇」刊)では林羅山にも批判の矛先を向けるなど、非常に好戦的な僧侶である。⁽³²⁾鷹峯、就中が常照寺が本阿弥家ゆかりの寺であることや、名妓吉野の墓所のあることなど諸々の副次的な状況も、浄土・日蓮両党の興奮をかき立てることに影響を与えたと思われる。

(4) 『傾城禁短気』の構想と書名への拘泥

こうした状況を背景に『傾城禁短気』は構想を深めていくことになる。ただし、その出版は遅滞に次ぐ遅滞を重ねており、その経緯については先述野間氏解説および長谷川強氏『浮世草子の研究』に詳述・分析されている。⁽³³⁾ここではそれらに基づき略述しながら、出版までの流れを追うこととする。

最初に『傾城禁短気』近刊が予告されたのは先に少し触れたよう

に、『風流三國志』刊行の翌月、宝永五年「二七〇八」閏正月、八文字屋刊の役者評判記『役者稽古三味線』江戸之巻奥付で、

并ニ 男色破邪顯正記

傾城禁短気

色道大全

全部五卷

付リ 女色法談之拔書

と題名を掲げ、その後五巻分の目録を示した上で、「右は浮世和尚の説法ニ珍敷引事共御座候間、御聴聞被遊、御評判宜敷御心信の方々此本ニ御縁を御結可被下候」とし、翌二月の出来をうたっている。男色の論難に『禁断日蓮義』の著者真追による日蓮宗論難の『破邪顯正記』をあてがうことで男色＝日蓮宗誹謗の趣向を取り入れていることが強調されており、また女色に「拔書」を付すのは、提携先の万屋が出版した『禁断日蓮義拔書』を意識したものでろうか。いずれにしても出版には至らなかった。『風流三國志』に先んじられたことが出版をためらわせたのか、あるいは『風流三國志』の趣向を見て、完成に至らないながらも『破邪顯正記』・『禁断日蓮義』的な世界を全編にわたって好色化した、大きな構想の作品の刊行予定を突きつけておきたかったのか、そのあたりの事情については想像するしかない。

以後数度にわたって八文字屋は刊行予告と遅延の言い訳を繰り返して、刊行直前の宝永八年二月刊『色ひいな形』に付された近刊予告において初めて五巻から六巻への変更が告げられ、その二ヶ月後の宝永八年四月によく出版された。最初の近刊予告から三年余を

経ており、その原因については八文字屋と其磔の關係の悪化など既に考証が備わり、また、元来『傾城禁短気』に用いられる予定の素材が、この三年刊の間に書かれた他の作品に用いられていることも指摘されている。⁽³⁵⁾ただし、作品の大枠について巻数が増えたこと以外に当初案から大きな変化がなかったことについては、『役者稽古三味線』以下に掲出の小外題は、ほぼ刊本のそれと一致して居り、ただ巻数の増加に伴って、順序が多少違っているだけである」として、予告の小外題と刊本の対応關係が指摘されている。⁽³⁶⁾ではその中身はどの程度、近刊予告でうたわれ続けた「禁断義」的性格を反映しているのだろうか。

卷一では、翫色居士による女色優位の四話が語られる。「一枚起請」「一遍上人」「下(恵)心僧都」他、もっともらしい仏語・仏典のものを交えながら女道門のありがたさを説き、それを受けて卷二では、てれん上人・日尻・道頓ら男色門と翫色居士らが野傾論を闘わせ、女色門の勝利となる。卷二の一で「野傾の両宗安土論」としたことは、『禁断日蓮義』的素材であり、文中「改宗」を「がいしう」と読ませるのも『増上縁談議咄』など同一である。その後も卷三では白人・巾着を取り上げ、女色の中でも三都の遊廓を本寺に、白人らを末寺に見立て、その混乱を描写するのは、浄土宗における本寺末寺の争いをうかがわせ、また、卷四の一「吉原寺四十八夜の夜見世談義」は、『増上縁談議咄』と共通する江戸の浄土宗僧侶による四十八夜講談という素材を思わせるが、全体に『禁断日蓮義』に見

られる論難の利用や攻撃的色彩は弱く、談義の様子や仏語、浄土宗
関連の文言をうまく色道論と一体化させながら、まさに角書の「色
道大全」としての要素が、

代表的な三廓島原・吉原・新町に撞木町・柴屋町の女郎、白人・
茶屋者その他の私娼と私娼まがひの女色を取上げ、風俗・遊び
の諸相を描き、廓に關しては女郎側からの手管・駆引、客側の
遊びの秘訣から太鼓持の心得にいたり、一方男色も色論中の引
例に野郎風俗・氣質、野郎遊びの諸相を述べるといふ諸売色者
集成、遊興論集成の体を取る事より来る⁽³⁷⁾

形で完成されているのである。これも長谷川氏の説くように、『風流
曲三味線』刊行の広告に記された「諸色大全」以来の構想がここに
完結を見たとすれば、それはそれで一つの到達なのであろう。

しかし、広告の大外題に付された「女色法談之拔書」はともかく、
「禁短(断)義」「破邪顯正記」的な要素はそもそも構想当初から希
薄と言わざるを得ない。もちろん、女色(浄土宗)による男色(日
蓮宗)誹謗だけで一書を構成するのは単調に墮すること自明であり、
作品としては当然の構成といえるものの、書名の標榜するところと
はズレを生じることになるであらう。

その上で、あくまでも「禁断義」をもじった「禁短気」という書
名にこだわり続けた理由は何であらうか。しかもこの三年の間には
宝永七年正月に、『風流三国志』を改題し目録を改編する形で『けい
せい禁談義』なる本が菊屋七郎兵衛から出されている。詳細につい

ては長谷川氏の考証が備わるが、⁽³⁸⁾ 数度にわたる『傾城禁短気』刊行
予告を参考に、『風流三国志』各章の内容とは無関係な目録をでっち
あげ、全体的に談義や仏教的世界を好色にやつした体でまとめてい
る。書名が『傾城禁短気』の横取りであることは言うまでもない。
対する八文字屋も同年三月刊行の役者評判記『役者謀火燧』京の巻
末尾に付した『傾城禁短気』近刊広告(この時も結局出版はされな
かったが)の直前に、

▲扱皆様^江お断を申上まする

此比外より此方かんばんの似せ本共を出し申候間、所名書を御
ぎんみなされ、御もとめ可被下候。扱禁短気来^ル四月十一日より
本出^シ候間、此所^ニ書印申候。⁽³⁹⁾

と、やや悪辣な菊屋の出版を牽制・批判しているが、⁽⁴⁰⁾ 書名について
は譲ることなく一貫している。繰り返しになるが、実際に出版され
た『傾城禁短気』の内容からは必ずしも「禁断義」をもじる必要が
感じられない中で、『禁断日蓮義』に象徴される日蓮宗論難の世界を
イメージさせるような書名を掲げ続けた背景、そこには先述のよう
な『増上縁談議咄』に対する日題『閑邪陳善記』の反論、それと同
時期に巻き起こった了海と日達の論争とそれにまつわる出版の応酬
などがあり(そして恐らくはその周辺に数多くの談義合戦という名
の誹謗合戦もあり)、その盛り上がりがある種の「保険」として、書
名に「禁断義」のもじりを置き続けたのではないだろうか。という
よりも、出版延引を重ねるうちに周辺の状況が『傾城禁短気』とい

う書名の商品価値を高めてくれたといつてもよいだろう。それに加えて先述のように、構想の当初において万屋からの情報提供があり、一風よりも先にこの一連の騒動の趣向化を目論んでいたという可能性も考えられ、そうした自負心もまた書名へのこだわりにつながった、というのはさらに想像が過ぎるであろうか。いずれにしても、了海の京都移住がさらなる「飛び火」となって盛り上がりを見せることになった、宝永六年から八年にかけての京都での浄土・日蓮両宗の論難合戦が、『けいせい禁談義』『傾城禁短気』という二書刊行を促した一つの要因ではないかと考えるのである。

三 おわりに

宝永四年の江戸における浄土僧の日蓮宗攻撃と幕府による処罰という騒動が、『風流三国志』に趣向化されて取り入れられたのではないかとということ、また同時期に江戸を追放された了海が京都に移ることによって生じた京都での両宗の論難合戦が『傾城禁短気』という書名へのこだわりの一因となったのではないかとということ、以上二点が本稿の主張である。取り上げた書物類は数量的にもわずかな点と点であり、それらを無理矢理線で結びつけた考察となったが、そうした他宗論難の書物の周辺には数多くの攻撃的な談義の場が設けられていたであろうことは想像に難しくなく、『風流三国志』『けいせい禁談義』『傾城禁短気』を取り巻いていた雰囲気についてはさほ

ど妄想ではないだろう。

好色物浮世草子という観点からは、『傾城禁短気』の刊行により「禁短気」における集大成後は再びその水準を抜く好色物は生れる筈はなかつた」のであり、浮世草子全体も時代物への傾斜や気質物の創出をみることになる。その一方で、『傾城禁短気』構想の背景とした浄土・日蓮両宗の論難合戦は、主戦場として京都から大坂を巻き込みつつ正徳の活況を迎えることになる。

『傾城禁短気』刊行の翌正徳二年〔一七一二〕八月には、大坂生玉馬場先の東大寺勸進所で談義を始めていた了海が難波屋吉右衛門等を説き伏せるという内容の『了海上人垂示語録』が、『摧碾再難条目鈔』と同じ京・富山伊兵衛から出版される。同じ八月には『増上縁談議咄』三巻五冊を三巻三冊に改装、内題等を改める形で『新撰禁談議(義)』として『難波書林』から刊行されている。⁽⁴⁾「禁談義」であることを書名に標榜し、大坂に商機を見出そうとする匿名書肆の素早い行動である。同年に『摧碾再難条目鈔』が仮名書の形で富山伊兵衛から出版されたのも、了海の大坂での活発な活動に便乗しようとするものであろう。それに対し、かつて『増上縁談議咄』に喩み付いた日題が今度は『摧碾再難条目鈔』に反駁し、『断邪顕正論』を同年十一月に京・栗山宇兵衛から上梓する。この時八十歳にして斯界の長老ともいえるべき存在で、既に延宝五年〔一六七七〕刊の『中正論』、元禄十三年〔一七〇〇〕刊の『中正論或問』によって真追の著作への反駁を一旦終えていた日題にとって、この数年の動きは「禁

「断義」の世界が亡霊の如く立ち現れたように感じられたのかもしれない。序文に「古人台徒真迢カ禁断義ノ糟粕ヲ食スルノミニシテ一トシテ確論ナシ」と了海の主張を批判しつつ、「鷹峯ノ学徒、何の皇^{イトマキ}アリテ兩々ニタ応接シ、破会センヤ。台今也年齒老耄シ、瞽聾ニ侶リ」と、日達ら鷹峯檀林学僧のふがいなさ老骨に鞭打たざるを得ないことを嘆いている。ただし、そうした日蓮宗側からの反攻は了海の勢いを止めることができなかつたようである。

この期の盛り上がりについて特に浮世草子作者達の反応は見られないようである。たとえば其碩作『浮世親仁形氣』（享保五年「一七二〇」刊）巻五の一・二において、堅法華の親仁が、浄土宗信者である両替屋や自分の息子を説得しようと議論をふっかける場面はあり、その内容は『禁断日蓮義拔書』に見られるものと重なり合うものの、社会的なブームを思わせるものではなく、一般的な宗論物の範疇に収まっている。浮世草子というジャンルが、既に異なった方向性に向かっていたためであろうが、それに対しての(2)で掲げたような浄瑠璃作品には、了海の人気ぶりや事跡が盛んに取り上げられている。これも、社会現象と商業性を帯びた文芸作品の趣向が切り結ぶ契機の綾であろうか。

注

(1) 野間光辰『日本古典文学大系91』『浮世草子集』解説（昭和四一年一

一月、岩波書店）。

(2) 『西沢一風全集2』（平成一五年三月、汲古書院）。尚、引用に際して句読点は適宜変更し、漢字は現在通用の字体に改め、また振仮名も適宜省略した。以下引用については同様の処理をおこなった。

(3) 前掲注(1)。

(4) 増上寺史料編纂所『増上寺史料集第一巻』（昭和五八年一二月、続群書類従完成会）。

(5) 文部省宗教局『宗教制度調査資料第十六輯 江戸時代宗教法令集』（大正一四年三月）。

(6) 倉員正江「翻刻『中村雜記』抄(二)」（『近世文芸研究と評論』三三六、平成元年六月）、および、国立公文書館内閣文庫所蔵本。

(7) 名古屋市教育局委員会編『鸚鵡籠中記第三』（『名古屋叢書統編第十一巻』昭和四三年三月、名古屋市教育局委員会）所収。

(8) 京都学歴彩館（閲覧時、京都府立総合資料館）所蔵本による。

(9) 『国書人名辞典第二巻』（平成七年五月、岩波書店）「真陽」の項目解説による。

(10) 前掲注(1)。

(11) 玉川大学教育学術情報図書館所蔵本による。

(12) 速水香織「万屋清兵衛出版年表」（『皇學館論叢』三六一、平成一五年四月）。

(13) 大倉精神文化研究所附属図書館所蔵本による。

(14) 速水香織「万屋清兵衛と上方書肆―貞享・元禄期における係わり」（日

- 本文学』五四―二、平成一七年二月）、藤原英城「元禄期の八文字屋と万屋清兵衛」（『かがみ』四〇、平成二二年一〇月）。
- (15) 大阪府立中之島図書館所蔵本、および、福井市立図書館所蔵本による。
- (16) 市古夏生編『元禄・正徳板元別出版書総覧』（平成二六年一月、勉誠出版）。
- (17) 京都大学附属図書館所蔵本による。刊記はなく、序記に「皆宝永四年亥十月日」とあり、上方板かと思われる。内容は『禁断日蓮義拔書』に逐一反論する形となっているが、序文に「此比又真超^{マコト}か書を見し人、義を明らめずして、みたりに当宗を破談す」と書かれており、時期的に『増上縁談議咄』なども意識したと考えられる。
- (18) 寛文十一年「二六七二」刊『新板増補書籍目録』では「日蓮禁断記」の表記も見られる。
- (19) 山口晃一編『日蓮教学全書第十一卷』（昭和五二年五月、法華ジャーナル）所収。
- (20) 『国書人名辞典第四卷』（平成一〇年十一月、岩波書店）。
- (21) 名古屋市教育委員会編『鸚鵡籠中記第四』（『名古屋叢書統編第十二卷』へ昭和四四年一月、名古屋市教育委員会）所収）。
- (22) 祐田善雄「了海上人のことごとし」（『上方』八四、昭和二二年二月）、加納克己『日本操り人形史―形態変遷・操法技術史』（平成一九年六月、八木書店）。
- (23) 森銚三他編『燕石十種第四卷』（昭和五四年一月、中央公論社）所収。
- (24) 「上方」八三、昭和二二年一月。
- (25) 『浄土宗全書第十九卷』（昭和五〇年六月、山喜房仏書林）。
- (26) 江戸幕府日記第二編之一『宝永年録第三卷』（昭和六一年七月、野上出版）。
- (27) 『摧碾再難条目鈔』序文には、「茲年宝永己丑夏、少縁に由て、洛の西北紫、竹村光念教寺の堂宇を修營せんと欲して、法筵を展べ」と、滞在の動機が堂宇修繕であったとする（引用は東京大学史料編纂所蔵正徳二年刊漢字平仮名本による）。
- (28) 延宝二年「一六七四」―延享四年「一七四七」。鷹峯檀林能化を経て、京・本圀寺二十六世、下総・中村檀林五十三世など。
- (29) 国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースでも、「日蓮宗宗学章疏目録」によるとするのみで、原本の伝存は未詳。
- (30) 京都大学附属図書館所蔵本による。
- (31) 国文学研究資料館画像データベース（名古屋大学附属図書館皇學館文庫本）。宝永八年本は漢字片仮名本。注切で引用した平仮名本共々出版書肆は京の富山伊兵衛。なお引用に際しては片仮名本を参照しつつ平仮名本を用いた。
- (32) 『高僧名著全集第一四卷』（昭和五年、平凡社）解説。
- (33) 野間氏解説は前掲注(1)。および長谷川強『浮世草子の研究』（昭和四四年三月、桜楓社）。
- (34) 『歌舞伎評判記集成第四卷』（昭和四八年二月、岩波書店）所収。
- (35) 前掲注(3)、長谷川強『浮世草子の研究』。

(36) 前掲注(1)。

(37) 前掲注(3)、長谷川強『浮世草子の研究』。

(38) 長谷川強「けいせい禁談義」・『野傾髪透油』(『浮世草子新考』へ平成三年一二月)所収)。

(39) 前掲注(34)所収。

(40) 菊屋に『傾城禁短気』に対する妨害の意識はあっただろうが、それと同時に「禁断義」ブームの起りつつある雰囲気を利用しようとする意図も多分にあっただろう。

(41) 架蔵本による(二〇頁【図版B】・【図版C】参照)。この『新撰禁談義』がさらに『扶桑宗格』へと書名を変え、部分的な改竄も加えられ、明和元年「一七六四」に江戸・鱗形屋孫兵衛より刊行されており(国立国会図書館所蔵本)、本家『禁断日蓮義拔書』同様、こうした書の根強い需要を物語っている。また、飯倉洋一「奇談」の場(「語文」七八、平成一四年五月)では、明和九年刊『大增書籍目録』および『享保以後大阪出版書籍目録』(昭和一一年五月、大阪図書出版業組合)から、『新撰禁談義』が大坂柏原屋佐兵衛より『平がな談義帖』として改題出版(開板願いは明和二年九月)されていることを指摘した上で、『増上縁談義咄』を「奇談」書の一として位置付けている。

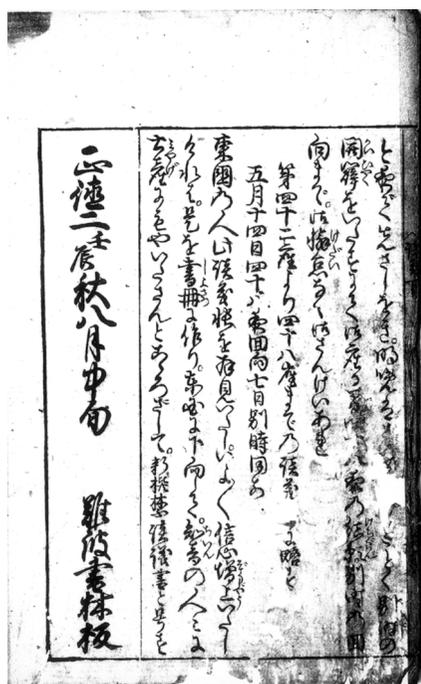
山口晃一編『日蓮教学全書第十二卷』(昭和五二年七月、法華ジャーナル)所収。

〔付記〕

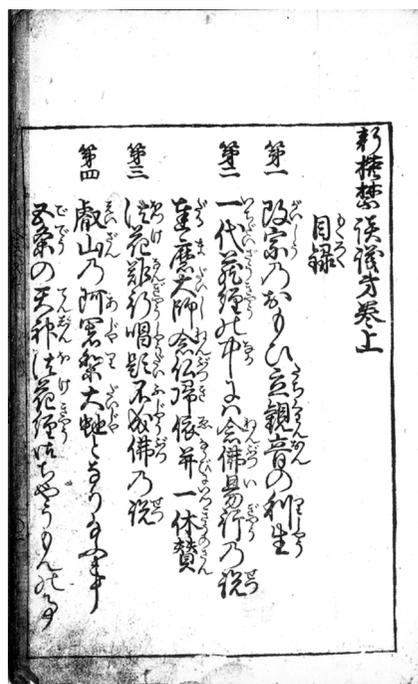
本稿執筆にあたり、資料閲覧の御高配を賜った各所蔵機関、および、図版の掲載を御許可下さいました大倉精神文化研究所附属図書館に、衷心より御礼申し上げます。なお、本稿は科学研究費補助金(課題番号・二五三七〇二三〇)による成果の一部です。



【図版A】『法華念仏記』挿絵（大倉精神文化研究所附属図書館所蔵本）



【図版C】『新撰禁談議』卷下刊記



【図版B】『新撰禁談議』卷上目録

**From *Kindangi* to *Kintanki*: The background of the plots of
Fuuryuu Sangokushi and *Keisei Kintanki* and the actual religious
debates between the sects**

SUGIMOTO Kazuhiro

Fuuryuu Sangokushi (1708) by Nishizawa Ippuu and *Keisei Kintanki* (1711) by Ejima Kiseki share a feature in that they both compare lectures by Buddhist monks and debates between different Buddhist sects to a man's love for a woman of pleasure or a male prostitute. Previous studies have pointed out that Buddhist lectures and debates were utilized in these works because they were prevalent at the time. The purpose of this paper is, however, to clarify that the feature both works share is derived from specific social movements and incidents, not from prevalent Buddhist lectures or debates at that time.

From 1707 to the following year, the Jodo sect began to engage in extreme criticism of the Nichiren sect in Edo. The shogunate tried to stop this, but the Jodo sect attacked the Nichiren sect more intensely. Eventually in May 1708, the shogunate punished one hundred bonzes belonging to the Jodo sect. At the same time, important works based on the controversy between the two sects were published in Edo. One was *Kindan Nichiren Gi* published by Tamaoki Jirobee, who had his store in front of the gate of the Zoujou-ji Temple, and the other was *Kindan Nichiren Gi Nukigaki* published by Yorozuya Seibee, who had a close relationship with Hachimonjiya Hachizaemon, the publisher of *Keisei Kintanki*. These pieces of information were quickly transmitted to Kyoto. Based on such information, Ippuu constructed a plot by comparing religious debates between the Jodo sect and the Nichiren sect of the previous year in Edo to the love of a woman of pleasure and a male prostitute respectively, and he completed *Fuuryuu Sangokushi* in 1708.

In the following year, a Jodo monk named Ryoukai, who was punished by the shogunate, appeared in Kyoto and doggedly began to attack the Nichiren sect. At that time, Nichidatsu, who was an excellent monk of the Nichiren sect in Kyoto, argued against him. Ryoukai and Nichidatsu disputed several times, which resulted in publications. The enthusiastic controversy of the two sects in Edo two years earlier was repeated in Kyoto, and based on intense engagement, *Keisei Kintanki* was finally completed by Ejima Kiseki. The word *Kintanki* in the title is a parody of *Kindangi*, which means *Kindan Nichiren Gi* and symbolizes the attack on the Nichiren sect by the Jodo sect.

This paper concludes that both *Fuuryuu Sangokushi* and *Keisei Kintanki* were created based on these specific incidents and social movements.